

# チーム・選手登録規定

平成27年1月25日

## 1 チーム登録

- (1) チーム登録期限 1次登録 4月10日 2次登録 5月10日 学生・生徒 5月20日
- (2) 上記登録期限以前に開催される大会へ出場するチームは、当該大会参加申込までに登録を完了すること。
- (3) 登録チーム名はその年度内は変更してはならない。また、大会出場に際し略称を使用してはならない。
- (4) チームを編成する選手の要件は、次のとおりとする。(年齢は当該年度4月1日現在)

### 【競技種別】

- ① クラブ 県内に居住または勤務(通学)する18歳以上の者によって編成されたチーム  
(ただし、実業団チームと見間違えような名称を使用してはならない。)
- ② 実業団 県内の同一企業に勤務する者のみによって編成されたチーム
- ③ 教員 県内に勤務する男子教員によって編成されたチームとする  
(学校教育法第1条に規定する学校教員とする。ただし、実習助手は認める)

### 【生涯種別】

- ④ 壮年 県内に居住または勤務する40歳以上の男子によって編成されたチーム
- ⑤ 実年 県内に居住または勤務する50歳以上の男子によって編成されたチーム
- ⑥ シニア 県内に居住または勤務する59歳以上の男子によって編成されたチーム
- ⑦ ハイシニア 県内に居住または勤務する65歳以上の男子によって編成されたチーム
- ⑧ 一般男子 県内に居住または勤務(通学)する15歳以上の男子によって編成されたチーム  
なお、高等学校チームに選手登録をしている者は除く
- ⑨ エルデスト 県内に居住または勤務する50歳以上の女子によって編成されたチーム
- ⑩ エルダー 県内に居住または勤務する35歳以上の女子によって編成されたチーム
- ⑪ レディース 県内に居住または勤務(通学)する15歳以上の女子によって編成されたチーム  
なお、高等学校チームに選手登録をしている者は除く
- ⑫ 中学生 県内に居住または在学する中学生によって編成されたチーム
- ⑬ 小学生 県内に居住または在学する小学生によって編成されたチーム

### 【学生種別】

- ⑭ 大学 県内の同一大学に在学する学生によって編成されたチーム
- ⑮ 高校 県内の同一高等学校に在学する学生によって編成されたチーム

## 2 選手登録

### (1) 日ソ協で適用される登録規定

- ① 競技種別・学生種別の選手の登録については1人1チームとし、二重登録を認めない。
- ② 競技種別・学生種別の監督・コーチの登録については1人1チームとし、二重登録は認めない。
- ③ 競技種別・学生種別の監督・コーチ・選手は自分のチームを除き種別の違う1チームに限り、立場をかえて登録することができる。
- ④ 生涯種別の選手の登録については、生涯種別内であれば複数のチームに登録することができる。  
ただし、同一種別内での二重登録は認めない。
- ⑤ 生涯種別の監督・コーチの登録については、生涯種別内であれば複数のチームに登録することができる。  
ただし、同一種別内での二重登録は認めない。

※日ソ協で認められている重複登録

1) 一般男子・壮年・実年・シニア・ハイシニアチーム相互間の重複登録

2) レディース・エルダー・エルデストチーム相互間の重複登録

### (2) 静岡県内のみで適用される登録規定

- ① 男子実業団・男子クラブ・教員と、壮年・実年・シニア・ハイシニアチーム相互間の重複登録
  - ② この選手登録規定は静岡県で適用されるものであり、全国大会へ出場する場合は、日ソ協の規定に従うものとする。
- (3) その他

選手の追加登録・抹消手続きは5月31日までに所属支部長を経て、事務局へ文書で届け出ること。  
(登録用紙の差し替えとする。)

小学生・中学生・高校生・大学に限り、年度初めの登録とは別に9月1日～10日までに登録の変更を認める。